

松伏町下水道事業会計 業務状況説明書

令和3年度
下半期
(10月～3月)

1 事業の概況

(1) 総括事項

下水道は、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全など広範な機能を有する基幹的な施設のひとつであり、下水道の整備を町政の大きな柱としております。昭和60年11月に埼玉県より松伏公共下水道の事業認可を受け、これまで事業推進に積極的に取り組み、平成5年4月の一部供用開始から29年が経過しました。この間、市街化区域の整備については概ね完了し、令和3年度末の污水管整備面積は261.3haとなっております。

令和3年度の主な事業として、松伏污水中継ポンプ場の污水ポンプや流入ゲートの修繕工事等を実施するなど、施設の適正な維持管理に努めました。また、外河原地区で進められている県道越谷野田線延伸に併せ、歩道部に污水枝線を埋設するため実施設計を行いました。

(2) 業務量

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

区 分 項 目	下半期 の状況	上半期 の状況	上半期との比較		年度末現在
			増 減	増減率	
行政区域内人口	28,451 人	28,582 人	△ 131 人	△ 0.46%	28,451 人
処理区域内人口	19,731 人	19,776 人	△ 45 人	△ 0.23%	19,731 人
水洗化人口	16,812 人	16,681 人	131 人	0.79%	16,812 人
普及率	69.4%	69.2%	0.2%	0.29%	69.4%
水洗化率	85.2%	84.3%	0.9%	1.07%	85.2%
污水処理水量	830,701 m ³	927,592 m ³	△ 96,891 m ³	△ 10.45%	1,758,293 m ³
一日平均汚水 処理水量	4,564 m ³	5,069 m ³	△ 505 m ³	△ 9.96%	4,817 m ³
有収水量	802,358 m ³	807,836 m ³	△ 5,478 m ³	△ 0.68%	1,610,194 m ³
有収率	96.6%	87.1%	9.5%	10.91%	91.6%

2 経理の状況

収益的収入及び支出

収 入

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
下水道事業収益	528,156,000円	202,711,385円	338,655,240円	541,366,625円	102.50%
営業収益	190,385,000円	122,205,677円	78,887,020円	201,092,697円	105.62%
営業外収益	337,771,000円	80,506,120円	259,767,808円	340,273,928円	100.74%
特別利益	0円	△412円	412円	0円	-

支 出

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
下水道事業費用	528,156,000円	300,066,657円	216,676,530円	516,743,187円	97.84%
営業費用	474,306,000円	271,242,756円	195,042,646円	466,285,402円	98.31%
営業外費用	51,810,000円	28,823,901円	21,633,884円	50,457,785円	97.39%
特別損失	40,000円	0円	0円	0円	0.00%
予備費	2,000,000円	0円	0円	0円	0.00%

資本的収入及び支出

収 入

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
資本的収入	119,374,000円	20,501,900円	98,426,300円	118,928,200円	99.63%
企業債	21,900,000円	20,000,000円	0円	20,000,000円	91.32%
他会計負担金	15,972,000円	0円	15,972,000円	15,972,000円	100.00%
他会計補助金	81,000,000円	0円	81,000,000円	81,000,000円	100.00%
負担金	502,000円	501,900円	1,454,300円	1,956,200円	389.68%

支 出

科目	予算現額	執行済額			執行率
		下半期	上半期	合計	
資本的支出	284,104,000円	143,198,019円	136,083,017円	279,281,036円	98.30%
建設改良費	25,635,000円	13,319,091円	7,760,750円	21,079,841円	82.23%
企業債償還金	258,469,000円	129,878,928円	128,322,267円	258,201,195円	99.90%

3 予算の概要

令和4年度松伏町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度松伏町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化戸数	7, 199	戸
(2) 年間総排水量	1, 795, 406	m ³
(3) 一日平均排水量	4, 919	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
松伏汚水219号線築造工事等	40, 610	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 下水道事業収益	508, 794	千円
第1項 営業収益	195, 339	千円
第2項 営業外収益	313, 455	千円
支 出		
第1款 下水道事業費用	508, 794	千円
第1項 営業費用	464, 324	千円
第2項 営業外費用	42, 430	千円
第3項 特別損失	40	千円
第4項 予備費	2, 000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額161, 218千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3, 909千円、当年度分損益勘定留保資金152, 379千円及び減債積立金4, 930千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款 資本的収入	169, 318	千円
第1項 企業債	48, 400	千円
第2項 国庫補助金	26, 500	千円
第3項 他会計負担金	18, 063	千円
第4項 他会計出資金	76, 156	千円
第5項 負担金	199	千円
支 出		
第1款 資本的支出	330, 536	千円
第1項 建設改良費	79, 157	千円
第2項 企業債償還金	251, 379	千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	34,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。
流域下水道事業	14,300			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用
- (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 31,834千円
(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、58,452千円である。

4 事業の経営方針

令和4年度における下水道事業の経営にあたっては、「松伏町下水道事業経営戦略」及び「松伏町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、安定した下水道サービスの提供を図るとともに、下水道財政の健全化に取り組んでまいります。